令和８年１０月１４日

令和８年熊本地震の被災者及び第三種電気主任技術者上期一次試験（福井大学文京キャンパス会場）の受験者に対する救済措置（科目合格等免除期間の延長）について

令和８年熊本地震で被災された方及び令和８年度第三種電気主任技術者上期一次試験（福井大学文京キャンパス会場）で受験予定であった方を対象とした救済措置として、電気主任技術試験における科目合格者に適用する科目免除期間の延長及び一次試験合格者に適用する一次試験免除期間の延長、電気工事士試験における学科試験合格者に適用する学科試験免除期間の延長を行う予定です。

令和８年熊本地震

地震で被災された方であって、以下の１.２.３. 全ての条件に該当する方を救済対象とします。

１．登録住所名が災害救助法適用地域（※）の方

※災害救助法適用地域（熊本県：１０市１０町１村）

熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町

２．災害の影響により、本年中に実施する以下の試験の受験が困難となった方

⑴ 第一種、第二種電気工事士下期技能試験
⑵ 第一種、第二種電気主任技術者一次試験、二次試験（一次試験免除者に限る。）
⑶ 第三種電気主任技術者上期一次試験

３．下表に掲げる対象試験において、期間限定で免除対象となる試験（電気工事士試験の学科試験、第一種、第二種電気主任技術者試験の一次試験等）に合格されている方

〈対象試験・救済措置・救済の対象となる方〉

対象試験	救済措置	救済の対象となる方（試験合格者）
第一種、第二種 電気工事士試験	学科試験合格者に適用する学科試験免除期間の延長	①令和７年度下期学科試験合格者 ②令和８年度上期学科試験合格者
第一種、第二種 電気主任技術者試験	一次試験合格者に適用する一次試験免除期間の延長	①令和７年度一次試験合格者
	一次試験科目合格者に適用する科目免除期間の延長	②令和６年度一次試験科目合格者 ③令和７年度一次試験科目合格者
第三種 電気主任技術者試験	一次試験科目合格者に適用する科目免除期間の延長	①令和５年度下期一次試験科目合格者 ②令和６年度上期一次試験科目合格者 ③令和６年度下期一次試験科目合格者 ④令和７年度上期一次試験科目合格者 ⑤令和７年度下期一次試験科目合格者

○　上記の１.２.３. 全ての条件を満たしている方であって、免除期間の延長を希望される方は、当センターに申請して頂くことで、免除期間を延長することができます。
○　延長の詳細や申請方法については、別途ご案内いたします。

大雨による試験中止（福井大学文京キャンパス会場）

令和８年度第三種電気主任技術者上期一次試験（福井大学文京キャンパス会場）で受験予定であった方であって、以下の１.２.３. 全ての条件に該当する方を救済対象とします。

１．受験票に記載されている試験会場が「福井大学文京キャンパス」である方

２．代替措置として実施された振替試験（CBT 方式）に申し込み（テストセンター会場予約）をされなかった方

３．下表に掲げる対象試験において、科目合格されている方

〈対象試験・救済措置・救済の対象となる方〉

対象試験	救済措置	救済の対象となる方（試験合格者）
第三種 電気主任技術者試験	一次試験科目合格者に適用する科目免除期間の延長	①令和５年度下期一次試験科目合格者 ②令和６年度上期一次試験科目合格者 ③令和６年度下期一次試験科目合格者 ④令和７年度上期一次試験科目合格者 ⑤令和７年度下期一次試験科目合格者

○　上記の１.２.３. 全ての条件を満たしている方であって、免除期間の延長を希望される方は、当センターに申請して頂くことで、免除期間を延長することができます。
○　延長の詳細や申請方法については、別途ご案内いたします。